

配信日時	2026/1/25 16:01:09	送信ID	15980
配信者	横須賀市		
対象サービス	居宅介護、重度訪問介護、短期入所、生活介護		
対象地域	横須賀市		

件名
サービス提供実績記録票の取り扱いの変更について(通知)
本文
※本メールは移動支援事業所、日中一時支援事業所に向けて通知するものです。 お手数ですが、対象外の事業所につきましては、メールを破棄していただきますよう、 お願いいたします。

事務連絡 令和8年(2026年)3月25日 移動支援・日中一時支援事業所 管理者 様 横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課
サービス提供実績記録票の取り扱いの変更について(通知) 日頃より本市の障害福祉行政の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。 現在、本市にサービス提供実績記録票の写しを提出いただいておりますが、下記のとおり、取り扱いを変更しますので、ご確認のほど、よろしくごお願いいたします。
記
1 取り扱い変更内容 【現行】サービス提供実績記録票の写しを横須賀市障害福祉課に提出する。 【変更後】サービス提供実績記録票の写しの提出を不要とする。
2 変更時期 令和8年4月サービス提供分から提出不要とします。
3 留意事項 (1)サービス提供実績記録票の原本は事業者で必ず保管し、本市から提出を求めた場合は、速やかに提出をお願いします。 (2)この度の見直しに合わせて、かながわシステムでの請求時において、サービス提供実績記録票のデータの添付がない場合、原則、請求を認めませんので、ご注意ください。
※本通知は「障害福祉情報サービスかながわ」HP内にも掲載しています。
【掲載場所】 「文書/カテゴリ検索」 →「5. 横須賀市からのお知らせ」 →「12. 地域生活支援事業・横須賀市単独事業」
【事務担当】

障害福祉課 給付係

電話 046-822-9488